

令和2年度

# 第46回 広島城北高等学校同窓会 定時総会

---

1.	事業・決算報告		
2.	決算の監査報告	会計監査	小崎 正雄 (9回生) 山根 陽介 (34回生)
3.	事業計画(案)・予算(案)		

---

① 2019年度 事業報告

会員総数 16,205名(55回生(=233名)を含む)

第45回 総会	1回	日時 令和元年10月5日(土)18時30分から 場所 リーガロイヤルホテル広島 出席者 300名 議題 平成30年度事業報告・決算報告 令和元年度事業計画(案)・予算(案)
懇親会	1回	日時 令和元年10月5日(土)19時00分から 場所 リーガロイヤルホテル広島 担当 33回生(山木ほか)
役員会	11回	場所 RCC文化センター(正副会長会議1回を含む)
その他		① 会報誌Shiroyama41号発刊 9月上旬 ② 広島城北中・高等学校文化祭への参加 ③ 広島城北高等学校同窓会 奨学金6名 ④ 第14回広島城北高等学校同窓会奨学金チャリティゴルフ大会 6月2日(日)瀬野川カントリー倶楽部

② 2019(令和元)年度 収支決算書

一般会計

(単位:円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越	1,105,237	特別事業基金費	1,000,000
新入会員費	2,330,000	総会費	50,000
懇親会収入	2,737,000	懇親会費	2,283,790
広告収入	1,055,000	会報誌費	1,104,192
寄付金	563,366	奨学金	720,000
チャリティゴルフ募金	310,000	役員会費	223,370
名簿収入(売上)	5,000	卒業記念品費	186,400
受取利息	10	クラブ活動援助金	140,000
雑収入	131,892	通信費	1,024,332
		同期会補助費	30,000
		事務局員人件費	200,000
		慶弔費	10,000
		同窓会HP費	47,468
		名簿データ管理費	108,000
		雑費	96,150
		次年度繰越	1,013,803
合計	8,237,505	合計	8,237,505

(2019年(令和元年)4月1日より2020年(令和2)年3月31日)

特別事業基金

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越	7,833,175	寄付金	0
特別事業基金費	1,000,000	次年度繰越	8,833,874
受取利息	699		
合計	8,833,874	合計	8,833,874

(2019年(令和元年)4月1日より2020年(令和2)年3月31日)

③ 決算の監査報告

会計より提出された2019 年度(令和元年度)収支決算報告について監査した結果、その内容は適正なものと認めます。

2020(令和2)年10月13日

広島城北高等学校同窓会 (会計 岩井 竜彦)

会計監査 小崎 正雄 印 (9回生)

会計監査 山根 陽介 印 (34回生)

④ 2020(令和2年度)年度事業計画(案)

会員総数 16,408名(56回生(=203名予定)を含む)

第46回 総会	1回	日時 令和2年10月10日(土) 場所 リーガロイヤルホテル広島 出席者 300名 議題 2019年度(令和元年度)事業報告・決算報告 2020年度(令和2年度)事業計画(案)・予算(案)
懇親会	1回	日時 令和2年10月10日(土) 場所 リーガロイヤルホテル広島 担当 34回生(見之越ほか)
役員会	11回	場所 RCC文化センター(正副会長会議1回を含む)
その他		① 会報誌Shiroyama42号発刊 9月上旬 ② 広島城北中・高等学校文化祭への参加 ③ 広島城北高等学校同窓会 奨学金6名 ④ 第16回広島城北高等学校同窓会奨学金チャリティゴルフ大会 5月31日(日)瀬野川カントリー倶楽部

※注釈

今年度の第46回総会・懇親会及び、第16回チャリティゴルフは、新型コロナウイルス感染症拡大のため、中止となりました。

## 2020(令和2)年度 予算書(案)

## 一般会計

(単位:円)

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越	1,013,803	特別事業基金費	1,000,000
新入会員費	2,030,000	総会費	50,000
懇親会収入	2,450,000	懇親会費	2,000,000
広告収入	700,000	会報誌費	1,100,000
寄付金	700,000	奨学金	720,000
チャリティゴルフ募金	300,000	役員会費	250,000
名簿収入(売上)	30,000	卒業記念品費	178,640
受取利息	1,000	クラブ活動援助金	110,000
雑収入	10,000	通信費	1,000,000
		同期会補助費	30,000
		事務局員人件費	200,000
		慶弔費	20,000
		同窓会HP費	50,000
		名簿データ管理費	108,000
		雑費	80,000
		予備費	338,163
合計	7,234,803	合計	7,234,803

(2020(令和2)年4月1日より2021(令和3)年3月31日)

## 特別事業基金

収入の部		支出の部	
項目	金額	項目	金額
前年度繰越	8,833,874	寄付金	0
特別事業基金費	1,000,000	次年度繰越	9,833,974
受取利息	100		
合計	9,833,974	合計	9,833,974

(2020(令和2)年4月1日より2021(令和3)年3月31日)

# 同窓会会則

## 第1章 総 則

- 第1条 本会は広島城北高等学校同窓会と称する。
- 第2条 本会は会員相互の親睦をはかり、広島城北高等学校の発展に寄与することをもって目的とする。
- 第3条 本会は、その目的を達するため次の事業を行う。
1. 会員相互の親睦、福祉の増進及び広島城北高等学校の発展に関する事業
  2. 会誌及び名簿の発行
  3. その他必要と認める諸般の事業
- 第4条 本会は事務局を広島市東区戸坂城山町 1-3 広島城北高等学校内に置く。  
事務局には事務局長を置く。
- 第4条の2 本会は役員会の承認において支部を置くことができる。

## 第2章 会 員

- 第5条 本会は次の会員をもって組織する。
1. 正 会 員 広島城北高等学校卒業生
  2. 特別会員 広島城北高等学校の現在職員及び旧職員  
本会に貢献ある者で役員会で承認された者
- 第6条 本会は会員中会員たるに適せずと認めるものあるときは役員会の決議によりこれを除名することができる。

## 第3章 役員及顧問

- 第7条 本会には次の役員を置く。
- |         |          |         |          |       |     |
|---------|----------|---------|----------|-------|-----|
| 1. 名誉会長 | 1名       | 2. 会 長  | 1名       | 3. 顧問 | 若干名 |
| 4. 副会長  | 若干名      | 5. 幹 事  | 各回生から若干名 |       |     |
| 6. 理 事  | 各回生から若干名 |         |          |       |     |
| 7. 会計監査 | 2名       | 8. 事務局長 | 1名       |       |     |
| 9. 会 計  | 若干名      | 10. 書 記 | 若干名      |       |     |
- 第8条 名誉会長は広島城北高等学校校長がこれに任ずる。
- 第9条 会長、副会長、会計監査、幹事、事務局長、会計、書記は正会員の中から理事が選考し、総会の承認を得て選任する。  
理事は各回生の互選により、役員会でこれを承認する。
- 第10条 1. 役員の内任期間は2年とする。ただしその再任をさまたげない。  
役員に欠員が生じたときは役員会にはかりこれを補充する。  
補充者の任期は前任者の残任期間とする。  
2. 前項の規定に関わらず、会長は、10年を超えては在任できないものとする。ただし、やむを得ない事由がある場合には、この限りではない。
- 第11条 会長は本会を代表し、会務を統理する。
- 第12条 副会長は会長を補佐し、会長に事故あるときはその職務を代行する。
- 第12条の2 会長は副会長の中から会長代行を置くことができる。
- 第13条 理事は会務の運営執行を分担する。
- 第14条 幹事は会務の運営を補佐する。

- 第15条 会計は本会の財務を管理する。  
第16条 書記は本会の記録を管理する。  
第17条 事務局長は役員会の決定に従い会の常務を処理する。  
第17条の2 本会に事務局員を置くことができる。事務局員は役員会の合議により選任する。  
第18条 会計監査は本会の会計を監査する。  
第19条 本会に顧問を置くことができる。顧問は、役員会の合議により会長がこれを委嘱する。

#### 第4章 会 議

- 第20条 本会の会議は総会および役員会の二種とし、会長がこれを召集する。  
第21条 定時総会は毎年1回これを開き、事務会計の報告及び必要事項を審議議決する。  
臨時総会の開催は役員会の審議を経る。  
第22条 総会の決議は出席会員の過半数による。  
第23条 役員会は、会長、副会長、幹事、理事、会計監査、顧問、事務局長、会計、書記をもって構成する。  
第24条 役員会は会務の運営を決定する。  
第25条 役員会は必要に応じてこれを開く。  
第26条 役員会の決議は出席役員の過半数による。

#### 第5章 会 計

- 第27条 本会の運営に関する経費は次のものをもって支弁する。  
1. 入会金                      2. 年度会費                      入会時  
3. 寄附金                      4. 臨時会費及び雑収入  
第28条 本会の会計年度は毎年4月1日から翌年3月31日までとする。  
第29条 正会員は入会金として金5,000円を、年度会費として5,000円を納めるものとする。  
尚一時に10,000円を納めれば以後の年度会費は免除される。(終身会費)

#### 第6章 附 則

- 第30条 会則の改正は総会の決議を経ることを要する。  
第31条 本会則は昭和58年9月1日から適用する。  
第32条 本会則は平成7年11月1日から適用する。  
第33条 慶弔規程を別に定める。  
第34条 本会則は平成10年11月1日から適用する。  
第35条 本会則は平成25年10月12日から適用する。  
第36条 本会則は平成26年10月18日から適用する。  
第37条 本会則は平成27年10月17日から適用する。  
第38条 本会則は平成28年11月1日から適用する。

##### ・慶弔規定内規

- (1) 会員死亡の場合、弔電を贈って弔慰を表す。  
(2) ①特別会員(理事・教職員)の死亡の場合、香典(2万円)、花輪、弔電を贈って弔慰を表す。  
②特別会員(旧教職員)の死亡の場合、弔電を贈って弔慰を表す。香典、花輪等は会長が役員と協議の上  
対応するものとする。ただし、特別会員(理事・教職員)の場合を上回らない事とする。  
(3) この内規に定めのないときは、会長が役員と協議して定める。



広島城北高等学校同窓会  
第16回 奨学金チャリティゴルフ大会

日時 令和3年春 開催予定

(コロナの感染状況もございますので、決定次第、ホームページ上でお知らせいたします)

場所 瀬野川カンツリー倶楽部

～問い合わせ先～

広島城北高等学校 同窓会 事務局

TEL番号:(082)229-0111 FAX番号:(082)229-0112

[dousoukai@hiroshimajohoku.ed.jp](mailto:dousoukai@hiroshimajohoku.ed.jp)

校歌

一 眼下にかすむ太田川  
戸坂の丘のあさみどり  
朝日かがやく学び舎に  
つどう城北健男児

二 山紫に水清く  
空すむ丘に登り来て  
青雲の夢胸に秘め  
競う城北健男児

三 縄文文化の跡しのび  
宇宙の科学に眼をひらき  
心身ともに練えなん  
われら城北健男児